

州著于六波羅、七月六日戊子、上皇

鳥羽

○後自四辻仙洞遷幸鳥羽殿、九日辛卯、今日踐祚○後

堀河

也先

帝恭仲於高陽院皇居遜位、密々行幸九條院、十三日乙未、上皇鳥羽行宮遷御隱岐國、甲胄勇士圍

御輿前後、廿日壬寅、新院遷御佐渡國、閏十月十日庚寅、土御門院遷幸土佐國

移國

〔保曆間記〕同○正

三年三月十日、甲斐國小笠原一族ニ、源爲賴ト云者アリ、號八郎原所領ナンドモ得

替シテ、強弓大力也ケレバ、諸國ニテ惡黨狼藉ヲ致ス、イヅクニテモ見合ハシ所ニテ可誅由、諸國ヘ觸ラル、難叶ニ依テ、如何ナル金ニヤ有ケン、内裏ヘ參テ、夜半ニ紫宸殿ニ籠ケル、近キアタリノ武士等責ケレバ、父子腹ヲ切了、其時射出シタリケル矢驗ニ、太政大臣源爲賴ト書タリケリ、不思議ノ企哉ト覺ニ。

〔増鏡十一日の日影〕その○正應三九日の夜據一本改誤右衛門の陣よりおそろしげなるもの、ふ三

四人馬にのりながら、九重の中へはせ入て、うへにのぼりて、女孺がつばねのくちにたちて、や、

といふものをあげたれば、だけたかくおそろしげなるおとこの、あかぢのにしきのよろひひた、れに、ひおどしの鑑きて、たゞあか鬼などのやうなるつらつきにて、御門はいづくに御よるぞととふ、夜のおとゞにといらふれば、いづくぞと又とふ、南殿よりひんがし北のすみとをしふれば、南さきへあゆみゆく間に、女孺内より参りて、權大納言典侍殿、新内侍殿などにかかる、うへ〇僕は中宮の御かたにわたらせ給ひければ、對の屋へ亥のびてにげさせ給て、春日殿へ女房のやうにて、いとあやしきさまをつくりていらせ給ふ、ないし劍璽とりていづ、女孺は玄象鈴鹿とりてにげけり、春宮をば、中宮の御かたの按察殿いただきまいらせて、常磐井殿へかちにてにぐ、そほどの心の中どもいはんかたなし、このおとこをば、あさはらのなにがし〇爲とかいひけり、からくして夜のおとゞへたづねまいりたれども、大かた人もなし、中宮の御かたのさぶらひの長、かげまさといふもの、名のりまはりて、いみじくた、かひをきければ、きずかふふりなどして、